

営農支援推進事業

1. 女性・高齢者対策事業

農家女性の豊かな経験や知識等を活かし、市民との交流を進めるため、生活改善クラブ連絡協議会会員を講師とした、市主催の郷土食料理講習会を実施した。

郷土食料理講習会：平成 27 年 9 月 19 日開催 参加者：14 名

2. 農作物被害防止対策事業

(1) 農作物被害防止対策事業補助制度

イノシシ等による農作物被害の防止を図り、農家の経営安定を図るため、各地区の実行組合等を対象に、複数の農家で取り組む防止対策に必要な防護資材等(電気柵等)の購入にかかる経費に対する補助金を交付した。

農作物被害防止施設設置補助金 79 件(2,256,609 円)

(2) 有害鳥獣捕獲活動支援制度

①施設賠償保険に関する補助

わな猟による有害鳥獣捕獲を行う際の事故等に備え狩猟者が加入する施設賠償責任保険について、その保険料を河内長野市有害鳥獣対策協議会を通じて、全額補助(上限 1 万円)した。

18 件 補助総額：57,930 円

②わな猟免許取得に関する補助

狩猟(わな猟)免許を取得して箱わなや囲いわなによってイノシシの捕獲を行おうとする者に対し、予備講習受講料の全額と狩猟免許試験の受験料及び診断書作成料の半額を補助した。

予備講習 受講者 11 名 合計：132,000 円 (国補助 1/2)

本試験 合格者 9 名 合計：31,295 円 (市単)

③わな猟免許更新に関する補助

狩猟(わな猟)免許を取得して箱わなや囲いわなにより、すでに有害鳥獣捕獲に従事する者に対し、その狩猟免許更新手数料等を補助した。

狩猟免許更新補助金申請者 6 名 補助総額：13,735 円

(3) 有害鳥獣対策資材補助事業

①河内長野市有害鳥獣対策協議会が実施する有害鳥獣捕獲檻貸出事業に用いる箱わな購入費用を補助した。

・箱わな 7 基 購入金額合計：453,643 円 (国補助 1/2)

②河内長野市有害鳥獣対策協議会が提供するイノシシ処理用資材の購入費用を補助した。

・イノシシ処理用ビニール袋、運搬用リヤカー等 購入金額合計：32,607 円

(4) 有害鳥獣捕獲事業

市長による許可に基づいて公益社団法人大阪府猟友会河内長野支部へ銃とわなによる有害鳥獣捕獲事業を委託するとともに、捕獲隊による有害鳥獣捕獲を実施した。

委託料 1,979,000 円

銃による捕獲頭数 7 頭 わなによる捕獲頭数 120 頭

(5) 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業

河内長野市有害鳥獣対策協議会を通じて、野生鳥獣の捕獲活動に関し、捕獲頭数に応じて、捕獲者に対し捕獲活動経費の助成を実施した。

イノシシ：成獣 1 頭 8,000 円×95 頭=760,000 円

幼獣 1 頭 1,000 円×3 頭=3,000 円(うち成獣 92 頭、幼獣 3 頭分は国補助)

(6) 有害鳥獣被害防止柵管理補助事業

河内長野市有害鳥獣対策協議会がイノシシ等による農作物被害の防止を図るため、天野地区に設置した防護柵等の維持管理に対する補助をした。

天野山猪防護柵管理事業委託金：50,000 円（大阪府猟友会河内長野支部へ委託）

3. 新規就農者育成支援事業

(1) 農業研修講座

農業者の高齢化や後継者不足が進む中、就農希望者を対象に、大阪府を始め各関係団体の協力のもと農業研修講座を実施し、農産物を周年的に栽培できるための必要な基礎知識、栽培管理技術等の修得を図り、地域農業における担い手の育成及び確保を図った。また、研修講座修了生により組織されたボランティア団体においてステップアップコースを実施することで、新たな農業の担い手の拡充、ボランティアの育成を図った。

・新規就農者農業研修座（日野大堂前地区ほ場にて実施）

講義：10 回 実習：12 回 参加者：8 名

・ステップアップ農業研修講座

実習：随時 定例会：6 回 参加者：21 名

4. 広域農政推進事業

(1) 農業共済組合負担金

農業者が、災害や鳥獣害等の不慮の事故によって受ける農作物等に係る損失を補填することにより、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資するため、大阪府南部農業共済組合が農業災害対策として農業災害補償法に基づき実施している共済事業に対し負担金を交付した。

大阪府南部農業共済組合助成事業負担金 1,407,000 円

(2) 農空間整備推進協議会負担金

本協議会は、府域の農業振興地域を中心とする農空間において、府民ニーズに応えた農空間の整備を推進するとともに地域の振興を促進することを目的とするものであり、農空間の整備推進に関する研究・調査や農空間の資源の保全、活用に向けた啓発及び事業の推進を府域で共同して行うため、負担金の交付を行った。

大阪府農空間整備推進協議会会費 20,000 円

(3) 南河内地区農政研究会負担金

本研究会は南河内地区関係機関の相互の連絡を密にするとともに、広域において農政に関する諸問題に対し円滑かつ効率的に対応することを目的とするものであり、情報交換会及び視察研修会の開催やイベント（大阪産（もん）スタンプラリー）への支援等の活動のため、負担金の交付を行った。

南河内地区農政研究会会費 10,000 円

5. 営農支援推進事業

(1) 営農支援推進事業

農業改良普及員を配属し、各農家及び各地区への栽培指導、営農相談等を実施した。

(2) ビニールハウス設置事業補助金事業

高収益な野菜等の生産振興及び地場野菜等の安定的な出荷供給を促進するための支援策として、ビニールハウスの設置に対し補助を行った。

4 件 補助額 498,033 円

(3) 推奨作物栽培支援事業

病害虫にも強く、軽量で比較的栽培が容易でありながら収益性の高い作物を推奨作物として奨励し、栽培講習会の開催や種苗の支給を行った。

推奨作物栽培講習会の開催

場所：市民交流センター（キックス）大会議室 A B

日 時	品 目	参加者
平成 27 年 7 月 16 日	ニンジン・ヒマワリ・ヤグルマソウ	45 名
平成 27 年 9 月 10 日	ニンニク・スターチス	48 名
平成 28 年 2 月 9 日	ミニゴボウ・青ネギ	47 名
平成 28 年 2 月 9 日	アスター・千日紅	38 名

また、営農支援の円滑化を図るために必要な事務経費、営農支援推進事業を推進するために必要となる業務にかかる事務経費の支出を行った。

6. 青年就農者経営支援事業

(1) 青年就農者経営支援事業

就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、新規就農して間もない時期の農業者を対象として、青年就農給付金※を給付することで所得の安定を図った。

給付対象者：4 名（うち、夫婦による申請 1 組） 給付額：5,250,000 円

※青年就農給付金

…新規就農者が、市町村が作成する「人・農地プラン」に位置付けられ、かつ国が定める給付要件を満たせば、農業を始めてから経営が安定するまで、最長 5 年間、年間 150 万円給付される。

対象者：原則 45 歳未満の独立・自立就農を目指す農業者

給付額：年間 1,500,000 円（夫婦で共に農業経営をする場合には、夫婦による共同申請も可能であり、その場合は年間 2,250,000 円）

給付期間：最長で 5 年間

7. 農業地域力創造推進事業

(1) 農業地域力創造推進事業

市内の集落や地域が抱える「人と農地の問題解決」のため、集落や地域における話し合いにより、今後の地域の中心となる経営体の位置付け、中心経営体への農地の集約等について定めた「河内長野市人・農地プラン」について更新を行った。また更新に際して、農業者の営農意向の把握、集落等における合意形成、関係機関や農業者代表等による検討会の開催、人・農地プランの周知等を併せて行った。

(2) 農地集積協力金交付事業

担い手への農地の集積・集約化を加速するため、農地中間管理機構※を通じた農地の集積・集約化に対する協力金を農地の貸し手に交付した。

経営転換協力金 1 件 300,000 円

※農地中間管理機構

…高齢化や後継者不足などで耕作が続けることが難しくなった農地を借り受け、認定農業者や集落営農組織等の担い手に貸し付ける公的機関。都道府県に一つずつ設置され、大阪府では（一財）大阪府みどり公社。